審議会等の会議結果報告

(中成女 サッカ成/h/八十K ロ		
1	会議名	第14回津市景観審議会
2	開催日時	令和3年7月30日(金) 午前10時30分から午前11時30分まで
3	開催場所	津市役所本庁舎8階 大会議室A
4	出席した者の氏名	(津市景観審議会委員) 浅野聡、伊藤研也、大野研、岡田博明、奥野幸司、木下誠一、竹内裕子、藤田千佐、宮崎重則、森秀美、諸戸善昭 (事務局) 都市計画部長 渡邉公隆 都市政策担当参事(兼)都市政策課長 草深寿雄 都市政策課都市計画・景観担当主幹 梅本洋平 都市政策課都市計画・景観担当副主幹 中川裕也 都市政策課主査 吉村千尋 都市政策課主事 奥山諒也
5	内容	1 開会 2 会長及び副会長の選任 3 部会委員の選任 4 津市の景観について 5 今後の取り組みについて 6 閉会
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	都市計画部都市政策課都市計画・景観担当 電話番号 059-229-3290 E-mail 229-3177@city. tsu. lg. jp

・議事の内容 以下のとおり

1 開会

事務局

【開会、事務局の紹介】

事務局

本日の会議につきましては、委員11名中10名の委員に御出席いただきましたので、津市景観条例第26条第2項の規定により過半数の出席と認め、会議は成立しております。

次に会議の公開でございますが、津市情報公開条例第23条の規定に 基づく不開示情報は含まれておりませんので、公開とし、傍聴を認める とともに、議事録も公開といたします。

なお、本日は傍聴希望者がいませんので、このまま会議を続けさせて いただきます。

2 会長及び副会長の選出について

事務局

それでは、次に、事項2の「会長及び副会長の選任」を御審議いただ きます。

お手元の 資料1「津市景観条例」の第25条第1項に、「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める」と規定しておりますが、いかが取り計らいましょうか。

森委員 事務局

事務局に案がありましたら、示していただいたらどうでしょうか。 それでは、事務局の考えはとのお声を頂きましたので、事務局より案 をお示しさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員一同 事務局 異議なし

「異議なし」とのことでございますので、事務局案を申し上げます。 会長につきましては、都市計画や景観計画が専門分野でいらっしゃい ます、浅野委員に、また、副会長につきましては、景観設計や環境設計 を専門分野とされていらっしゃる、大野委員にお願いいたしたいと存じ ますが、いかがでございましょうか。

委員一同 事務局 異議なし

異議なしの声をいただきましたので、会長は浅野委員に、副会長は大 野委員にお願いしたいと思います。

浅野委員におかれましては会長席へ、大野委員におかれましては、副 会長席へ御移動をお願いいたします。

会長 副会長 【挨拶】

【挨拶】

事務局

津市景観条例第26条第1項の規定に基づき、会長が議長となりますので、会議の進行をよろしくお願いいたします。

3 部会委員の選任

議長

それでは、事項書に基づき進めてまいります。事項3の「部会等の運営について」事務局の説明を求めます。

事務局

事項3の「部会等の運営について」説明します。

まず、当審議会の部会の運営についてですが。資料1の津市景観条例第26条第4項で「審議会は所掌事項のうち特定の事項を調査審議するため、部会を置くことができる」、続く同条第5項で「審議会は、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる」としております。当審

議会では、これまで、部会を置き5名の委員により運営していただいおります。お手元の資料2が部会の運営要領でございます。

部会では、要領第3条の第1号から第5号に規定する事項について調査審議いただきます。第1号から第3号は、景観法に基づく届出の内容が、津市景観計画で定める景観形成基準に適合していないと判断した場合、届出者に対し、設計の変更等必要な措置をとるよう勧告したり、その勧告に従わない場合にその旨を公表したり、さらに良好な景観の形成のために必要と認めるときは、形状や色彩、素材といった形態意匠に限り設計の変更等を命令する際に、調査審議していただきます。

第4号は、景観法に基づく届出の内容が、重点地区内の新築行為、景観形成地区内の建築行為で、建築物の高さが10m、建築面積が1,000㎡を超える場合、一般地区内の建築行為で、建築物の高さが30m、建築面積が3000㎡を超える場合に、津市景観計画に定める景観形成基準への適合性等に対し意見をいただきます。

また、重点地区内では、瓦屋根の葺き替えなどまちなみ修景整備事業補助金を活用した修景整備を伴う建築行為につきましても、各地区独自の景観形成基準への適合性等に対し意見をいただきます。

第5号は、その他審議会の会長が部会で審議することが必要であると 認めたものを審議いただきます。

参考までに、前任期中の令和元年7月1日から令和3年6月30日までの間に開催しました部会の開催記録一覧を資料3として添付しております。グレー部分が部会の対象となった要件です。

以上が部会の審議事項です。本日は部会の運営要領に基づき部会の委員を選任していただきたいと思います。要領第4条の規定により委員は5人以内、第6条第4項の規定により、審議会の会長と副会長は部会の委員として選任していただくことになります。

なお、津市では、良好な景観形成を推進するために、部会以外にも「津市景観アドバイザー」を設置しており、公共事業等に対する景観形成に係る助言や相談、景観に関するシンポジウム、セミナー等における講師派遣など、現在6名の専門家の方々を「津市景観アドバイザー」として委嘱しております。

津市景観アドバイザーの詳細については、資料4を御覧ください。 説明は以上です。

ただいま事務局から部会の運営について説明がありましたが、部会では、景観計画に定められている内容に基づいて、届出があった案件に対する審議や、景観形成基準の適合に対して助言したりします。

部会を構成する委員は、会長の私と、大野副会長を含む5名以内ということです。

まず、部会の委員を選任するに当たりどのような専門性が必要である と事務局はお考えですか。

部会では、主に津市景観計画に定める景観形成基準への適合性等への 意見を伺うこととなりますので、建築や色彩・デザインの専門性が必要 かと思われます。

部会では、建築物や工作物の図面を見ながら、審議を行いますので、 専門知識のある委員を部会委員に選任しています。前回に引き続き、建 築を専門とする、木下委員、宮崎委員、またデザイン、色彩を専門とす る岡田委員に部会の委員に入っていただき、あと、私と大野委員で部会

議長

事務局

議長

を構成したいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同 議長 異議なし

ありがとうございます。それでは、会長、副会長、木下委員、宮崎委員、岡田委員に引き続き部会委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 津市の景観について

議長

それでは、次に事項4の「津市の景観について」事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、事項4津市の景観について御説明させていただきます。 まず、津市の景観の歩みについてご説明いたします。

平成17年6月に景観法が施行された後、平成25年7月に津市が景観行政団体に移行し、津市景観条例を施行しました。

また、同年12月には津市景観計画を策定し、翌年の平成26年7月から計画を施行し、良好な景観形成のための規制誘導を行ってまいりました。さらに、平成28年4月には一身田寺内町地区を平成31年4月には奥津地区、三多気地区を重点地区に指定すると共に重点地区内の道路・河川を景観重要公共施設として指定を行いました。

続いて津市景観計画についてご説明させていただきます。

津市景観計画は、津市で見られる、自然・歴史・都市空間などにより 形成される市民の大切な共通資産である景観を守り、育て、より洗練された魅力を伴って次世代に継承していくことを目的としています。

景観計画では良好な景観の形成に取り組むにあたり、基本理念として「良好な景観は市民共通の資産」であること「景観づくりは魅力づくり」と掲げています。

また、この基本理念を踏まえ、「市民・事業者・行政が本市の景観の価値を正しく認識し、協働で景観づくりへの主体的な参加を促進すること。」そして「長期的な施策を検討・実行する取り組みを進めること。」最後に「良好な景観の保全・形成により、津らしさを具現化し、市民が愛着を持てるような取り組みを進めること。」を取組の基本姿勢として定めています。

続いて、津市の景観計画区域及び景観形成方針について御説明いたします。

津市景観計画では、一体的に景観形成を進めていくために、市内全域 を景観計画の区域として定めています。

また、津市景観計画では、特性のまとまりを大切にした景観の形成を 実現するためにゾーン別の方針を、また、地域を越えて伸びる骨格とな る景観の形成を実現するために軸別の方針を、また、個性豊かで魅力あ る景観の形成を実現するために地区別の方針を定めることで、良好な景 観形成に取り組んでいます。景観形成方針図を御覧ください。

津市の西部・南西部を山地景観ゾーンとし、中央部やや東側を田園景観ゾーン、東側を市街地景観ゾーンに指定すると共に地域をまたがる道路等は道路軸、鉄道軸、河川軸に指定し、景観法に基づく届出制度の運用などを通し、大規模な行為の景観誘導に取り組んでいます。

また、市内10地区を景観上重要な地区として指定し、各地区の方針による景観誘導に取り組んでいます。

続いて、景観上重要な地区について御説明いたします。

津市では楠原地区、一身田寺内町地区、津駅東地区、津駅西地区、津 城跡周辺地区津なぎさまち・フェニックス通り地区、榊原温泉地区、多 気地区、奥津地区、三多気地区の10地区を本市の個性的かつ魅力的な 地区のさらなる魅力の向上を図る、景観形成地区として指定しています。

また、この内、一身田寺内町地区、奥津地区の須郷の里景観保全地区、 三多気地区の三多気の桜風景保全地区は市内の個性豊かで魅力的な地区 で、特に重点的に景観形成に取り組むべき、重点地区として指定を行い、 地域の魅力向上などに向け、きめ細やかな景観誘導を推進しています。

重点地区3地区の御説明をさせていただきます。

まず、一身田寺内町地区は、平成28年4月に重点地区に指定を行いました。

この地区は、専修寺を中心として形成され、環濠に囲まれた寺町として発展し、現在の環濠は昔に比べて狭くなったものの、日本で唯一集落の周りを囲む水濠の形が残っています。

地区は、その景観特性にあわせ「あ」の通りと「い」の通りに区分しています。

「あ」の通りでは、専修寺をはじめとするお寺や立派な門や塀を中心 とした風情ある景観がみられ、「い」の通りでは、町屋、店舗、住宅が建 ち並ぶ風情ある景観がみられます。

須郷の里景観保全地区は、平成31年4月に重点地区に指定を行いま した。

この地区は、伊勢本街道の要所として栄え、街道沿いには、峠越え前の宿となる旅籠の名残を残す屋敷型の建築物や連子格子が美しい入母屋平入などの農家・町屋中間型の建築物が現存する、風情あるまちなみが見られます。

また、地域住民等により来訪者への「おもてなし」の心を暖簾に表す 取り組みなども行われています。

三多気の桜風景保全地区は、平成31年4月に重点地区に指定を行いました。

この地区は、眞福院の山門に至る参道に山桜が連なり、桜の名所として知られるとともに、伝統的な日本家屋と棚田・茶畑が美しく調和する日本の原風景が見られます。

重点地区では、歴史的まちなみ等を保全・創出し、良好な景観形成を 推進することを目的として、建築物や工作物等の修景事業に対し補助金 を交付しています。参考に資料5を併せて御覧ください。

重点地区で定められている「修景基準」に基づき施工されることで、 外観にかける経費が増加する部分を補助金の対象としています。

補助金の活用事例を御紹介いたします。

一身田寺内町地区では、木製の消火器ボックスカバーや木製ポスト、 板塀の修繕などの活用事例がありました。

須郷の里風景保全地区では、屋根瓦の葺き替えや、門の修繕などの活 用事例がありました。

こちらが、三多気の桜風景保全地区では、屋根瓦の葺き替えに活用されています。

津市では、これまでご説明した、各地区の方針に基づく景観誘導といった取り組みのほか、地域住民と連携し、まち歩きを実施したり、景観行政についての周知・啓発を図るため、通信の発行を行う等の取り組み

を行っています。

また、景観教育の一環として、津市こども景観絵画コンクールを実施しています。

このコンクールは子どもたちに「津市の景観」について関心を持って もらい、良好な景観の形成に対する意識を高めることを目的としていま す。

第1回津市こども景観絵画コンクールは令和元年度に実施を行いました。

昨年度の令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う夏季休業の短縮により、中止としましたが、令和3年度については、夏季休業の短縮なども予定されていないことから、開催させていただきます。

絵画コンクールの作品については、夏休みの宿題として、市内全域の 小学生を対象に各学校に周知の依頼をしております。

審査方法及び審査基準、表彰式につきましては、資料6に記載のとおりです。

審査会は9月17日金曜日午前10時から、津市リージョンプラザ3階 生活文化情報センターにおいて開催する予定です。

審査委員につきましては、 現在、岡田委員、浅野会長、大野副会長、津市景観アドバイザーの田中アドバイザーに依頼をしており、

審査委員長につきましては、岡田委員にお願いしております。

また、この審査委員につきましては、幅広い意見を審査に反映させる ため、可能であれば、公募委員の方からも1名御参加いただきたいと考 えております。

本日ご欠席の方もいらっしゃいますので、追って調整等させていただければと考えております。

表彰式につきましては、令和3年11月6日土曜日の午前10時から 実施する予定です。

委員の皆様のお知り合いに小学生がお見えでしたら、御周知いただき ますようお願いいたします。

説明は以上です。

今、確認をしていただいたとおり、少しずつ景観計画における成果が 出ています。

最後に説明のあった、こども景観絵画コンクールは、開催を通して小学生にも景観計画の内容を少しでも知ってもらえたらということで、景観をテーマに普及事業に取り組んでいます。

また、景観計画の重点地区については、ここ数年の大きな成果として、 美杉地区の集落の景観を2地区、地元の方の同意を得て、指定すること ができたということです。

それ以前では、歴史的なまちの一身田寺内町で地域の方の同意を得て 重点地区に指定することができましたので、現在、津市の景観計画では、 3つの地区が重点地区に指定されたという状況です。

委員の皆さま、ただいま事務局から説明がありました、「津市の景観について」、御質問などよろしいでしょうか。

御質問等無いようですので、次の事項に進みたいと思います。また、何かありましたら、最後に全体を通じて御意見などいただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

議長

議長

5 今後の取り組みについて

議長 事務局 次に、事項5の「今後の取り組みについて」事務局お願いします。 それでは、事項5の今後の取り組みについて御説明させていただきます。

津市では、これまで、津市景観計画に沿って、重点地区候補であった、一身田寺内町地区や楠原、三多気、奥津地区に対し協議等を進め、一身田寺内町や三多気、奥津地区の重点地区指定や、楠原地区については、重点地区指定を行わず、自主協定を策定するなどの取り組みを行ってきました。

その他にも、これまで、重点地区候補地である多気地区や奥津地区の 須郷地区以外の地区などと協議を行っていますが、現時点で重点地区指 定まではできないとの意向を伺っています。

このように、これまでの取り組みについては、歴史景観や自然景観に対するアプローチとして実施を行ってきましたが、津市の景観は市街地などからも構成されており、いわゆる都市空間を構成する景観が人々に与える印象も大きいと考えております。ついては、今後は、都市的な空間の景観形成に対してのアプローチを検討していきたいと考えております。

都市的な空間を構成する景観としては、商業業務地やそれら沿線の景観などがあり、津市景観計画では、津駅東口、津駅西口、津城跡周辺、津なぎさまち・フェニックス通り地区といった地区を景観形成地区として指定しています。

このうち、津駅周辺では、現在、国、県と共に津駅周辺の道路空間について集約型の公共交通ターミナル、いわゆる、バスタプロジェクトの導入に向けた検討や、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間、いわゆる、ほこみち制度の活用に向けた接見等に取り組む動きがあります。

また、フェニックス通り地区を含む大門、丸之内地区周辺においては、将来に渡って、本市の顔となる、当地区の新たな未来ビジョン作りに向け、改めて都市計画の視点からの調査検討等に取り組むといった動きがあります。

これら動きも踏まえ、景観審議会においても都市的な景観への取り組みを今回の任期の2年間で検討していきたいと考えております。

まず、令和3年度は今後の方針を検討するために、都市的な景観形成について、先進事例などの調査を踏まえ、委員の皆さまからの意見を頂戴し、令和4年度には、頂戴した意見を集約し、これからの津市の都市的な景観にどのようにアプローチをしていくべきか具体の取り組みを検討していきたいと考えております。

ついては、次回の景観審議会で、事務局から都市的な景観形成についての先進事例等をご紹介させていただきますので、それら事例を参照いただき、津市における今後の取り組みについて、委員の皆さまとの意見交換を行いたいと考えております。

委員の皆さまにおかれては、景観形成地区に指定している、津駅東地区や津なぎさまち・フェニックス通り地区などの5地区について景観計画をご参照いただくとともに、地区の現状なども踏まえた意見交換のため、御都合がよろしければ、現地を訪問していただけると幸いです。

また、景観形成地区への意見に限らず、都市景観に対して広く意見を伺えればと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

議長

以上で説明を終了します。

ありがとうございました。

先ほど、事務局から説明がありましたが、次の景観計画の取り組みの考え方として、今まで、一身田の寺内町を中心とした歴史的なまちなみ、それから、美杉の地区の農村集落の景観といった、歴史的景観や農村集落の景観に対する取り組みを行ってきました。

その間、津駅中心部や、大門、丸之内地区などは、景観計画については、ここ数年手付かずであったということです。

また、大門、丸之内地区では、都ホテルの後をどうするか、といったことが大きな課題となっておりますし、津の中心部についても、近年、民間ビルなど老朽化した昭和のビルの建て替えが進んできています。

一度、建物が建つと、鉄筋コンクリートだと40から50年くらい建ちますので、これを放っておくと、それぞれの考え方で建て替えが進んでしまい、整った景観にしたくても、そのチャンスを失ってしまう可能性があります。

そのようなことを背景に、この数年間議論の中心のテーマとして取り扱ってこなかった市街地の景観を重点的に議論していってはどうだろうかと提案がありました。

もちろん、歴史的な景観など重点地区の指定に賛同していただけそうな地区が出てこれば、随時そのようなテーマの議論になってくると思います。

それでは、ただいま、事務局から説明がありました、「今後の取り組み について」、委員のみなさまから何か御質問などはありますか。

議長

それでは、次の2年間こんなことをしていったら良いのではないかということで、自由討論でかまいませんので、伊藤委員から順に一言ずつ発言していただいてもよろしいでしょうか。

伊藤委員

今までの景観の取り組みとしては、一身田寺内町地区や美杉の三多気、 奥津地区など、歴史的な部分の保全など、意味的には分かりやすく、取り組みやすいものであったかと思います。

先ほど説明のあった中心市街地や津駅など、都市が発展、活性化していく部分に、景観についてどのように制約や制限していくかは非常に難しいところかと思っています。

例えば、高さや色の問題など、様々な制限があるかと思いますが、そういった制限については、市街地については難しい部分がありますので、 方法的な考え方などお示しいただければ、ありがたいと思います。

中心市街地の活性化と景観の大切さをどのようにミックスしてやっていくのかについて、非常に興味があります。

特に津駅の東口については、高さ、色など、どのようにしていくのが良いか、方向性や基準などをこの場で議論できればありがたいと思いますので、今後2年間については、そういった部分も含めてお願いしたいと思います。

以上です。

議長

ありがとうございました。御一人ずつ一言いただきたいので、岡田委員お願いします。

岡田委員

駅前に関しては、部会の中でも、いくつか建物が建ってしまう前くらいに、どういう方向で駅前などを企画していくか、全体のプランを立て

ておいて、それに対して、民間の方々に協力をお願いする方が良いのではないかという話も出ていたかと思います。

そういったメインプロジェクト的なものが出来上がらずに、今、なし崩し的にいくつも建物が建ってしまっていると感じます。

先ほど事務局から、津駅前でバスタプロジェクトがあると説明がありましたので、駅前だけでも、どういう風なデザインにしていくのかというプランを作って、それに対して色々なプロジェクトがどういう風に合流していくのかということを考えていかないとと思います。

まずは、マスタープランのようなものを考えていった方がいいのではと考えています。

それから、タクシーに乗る際、タクシーの運転手と話をするのですが、 津市の都市の西側地区にはタクシー自体も少ないそうです。

というのは、需要が無いからです。つまり、駅の方や大門の方に全く 需要が無いということです。

なので、そういったところに何か一つ大きな目玉になるようなものがあれば、もっと人が動くと思います。現在、西側というと、大学や、行政関係などしか無いので、一般の人が全く動かないということです。

大門周辺でも、何か目玉になるものを持ってこないと、現状、一つ一つの建物やまちなみをどうこうしても、何も動かないのではないかと考えています。

非常に大きなプロジェクトになるのかと思いますが、色々な話も出ていますし、どういったことが出来るのか、また、それが景観審議会の中で議論できる内容なのかといったことも疑問ではありますが、まずは、大きなプランを立てないとどうにもならないかなと思います。

そういったプランが作っていけたらいいのではないかと思います。以上です。

ありがとうございました。また、今後の参考にさせていただきます。 それでは、木下委員お願いします。

駅前については、各委員色々御意見いただいておりますが、私の方でも、津駅前の観光案内所で津市を訪れる方に話を伺う中で、津駅周辺に大型の観光バスの駐車場が無いという声を多く伺います。

例えば、私どもは、藤堂高虎が築城したということで、津城をPRしていますが、津城周辺に、観光バスで行きたいが、駐車場があるか。また、集団で食事をするところがあるか。といったことを多く聞かれます。

このことからも、中心市街地を盛り上げるのであれば、津城周辺の整備を行うことで、市外、県外の方が多く来訪され、また、そうすることで、必然的に大門周辺に店舗が増えてくるのでは、と思っておりますので、そういったところについても、検討していければと思います。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、続いて、木下委員お願いします。

津市の中心部については、百五銀行が新しく建て替わったり、大門の 商店街ではアーケードが取り払われたり、かなり変化が激しくなってき ていると実感しています。

そして、それに対して、この景観審議会で検討していくということは、 大変良いことだと思います。

新しく、建物等が建て替わっていくのは、それはそれで良いと思いま

議長

奥野委員

議長

木下委員

すが、例えば、かなり規模の大きな物が全く新しい形で変わってしまうと景観に対する影響力が大きいので、そうした時には、これまで受け継いできた記憶などを何らかの形で引き継いでいくといったことも、新しく景観を整えていく上で重要ではないかと思います。

ですので、景観作りにおいては、全く新しく更新していくのではなく、 今ある資源をどう生かしていくか、どう記憶を受け継いでいくか、そう いったことが、ずっと繋がっていく地域のアイデンティティを育んでい く上で重要でないかと思っていますので、景観審議会でもそのようなこ とを検討していければと思います。

以上です。

ありがとうございました。木下委員は、駅を中心に複合建築が増加してきて、まちの再生に貢献している状況についても特に良くご存じかと思いますので、次回以降、そういった話の提案もしていただけたらと思います。それでは、諸戸委員お願いします。

私が小さいころ、昔は大門へ行くのが楽しみでした。まちといえば大門であり、昔の大門はすごく活気があり、昔の大門の風景がすごく印象に残っています。

そのような風景を、一回取り崩して、きれいにするというのであれば、 違うと思います。

先ほど、言われたように、昔のものを守っていく、景観でもそのよう な話をして、進めていければと思います。

また、中心地もそうですが、その周辺の景観についても、太陽光設置の後の草がすごく目につきます。まちなかをきれいにしても、その周辺がきたなければ、津市が良くならないと思うので、そういったことも、考えながら進めていければと思います。

以上です。

ありがとうございました。それでは、森委員お願いします。

私は、仕事やプライベートで全国を回りますが、駅前を降りて、立派 であると感じる駅とそうでないと感じる駅とがあります。

一つは、駅前に立派な街路樹を備えた通りがあるまち、例えば、仙台 などはとても良いまちだと思います。

現在の津駅西、東を見ていますと、スペース的に難しいかとは思いますが、現在植えられている街路樹の剪定がひどく、かわいそうな木がたくさん見受けられるように思います。

そのようなものでは無く、自然形に近い街路樹作りを検討していただけたらと思います。

市内でも、フェニックス通りは非常に来訪者からの評判も良いと思います。

また、駅前のモニュメントについても、金沢の駅前に行くと立派なモニュメントがあります。今回のオリンピック施設でも、木をたくさん使用し、景観形成に取り組んでいるように思いますので、ぜひとも、施設については、より多くの木を使っていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

ありがとうございました。それでは、宮崎委員お願いします。 先ほどからも、御話がありますが、私は、大門周辺がすごく気になっています。

議長

諸戸委員

議長 森委員

議長 宮崎委員 議長 藤田委員 一身田などの重点地区については、色々と新しい建て方も出てきては いますが、重点地区化されることで、何か一つ良い事例が出てくると、 それにならって、良い事例が続き、そのように景観が形成されていくよ うに思います。

中心市街地、特に大門周辺はどうしても気になるところです。

実際、車の時代なので、私も大門周辺をゆっくり歩くということが無くなり、大門は、まあいいか、というように横に置いておくという意識になっていたかと思います。大門には観音さんもあるので、景観だけでなく、商業、観光含めて、大門周辺について検討していければと思います。

少し話が反れますが、私は、建築の分野が専門であり、以前高校生を対象に建築甲子園という、例えば、古い空き家を利用して、活用方法なんかの案を出すことがありました。

たまたま、生徒が出した案に、大門にある一店舗を改修して、こどもが学校の終わった後、そこへ集まって、宿題などを行い、保護者がそこへ迎えに来た時に、大門にある商店などでこどもと一緒に買い物をしてもらう。そうすることで、こどもがまちを訪れる習慣が付き、まちがもっと活性化するのではないかという案がありました。

なかなか面白い案だと思いましたが、自分たちだけで取り組むことはなかなか難しいので、そういったところも行政や審議会を利用していければと思います。

以上です。

ありがとうございました。それでは、藤田委員お願いします。

先ほど、木下委員が百五銀行の話をされていましたが、百五銀行が建 つ前はジャスコというスーパーがありました。そこが、撤退して、しば らく空地でした。

その時、私は朝日新聞に、「あの場所のスーパーが無くなると、城跡の 景色が現れて、それをどうにか活用し、まちの景観を作ってほしい。」と 投書をしました。しかしながら、全く反応無く、大きな建物が建ってし まいました。

最近、津駅西口近くにも大きな、大手ビジネスホテルが建ちました。 ホテルが建つこと自体が、どうこうということでは無いのですが、そこ には、とても大きな看板が立っていて、看板の大きさなどもルールがあ ったように思いますが、それが無視されているのではと感じています。

このように、大きな資本が入ってくると、大きな建物が建って、それが大きな影響を及ぼしていると思います。

やはり、大きな資本が入ってくることで嬉しいと思うこともありますが、とても慎重に色んなことを進めていかなければいけないと思います。 それから、大門のことですが、大門周辺は、まちの衰退ということもありますが、緑地帯が少ないなと思います。

例えばセンターパレスの横の広場には、現在喫煙所があり、サラリーマンの方がお昼休みに集まってくる場所でもありますし、色んなことができる場所であると思いますが、緑化ができていないので、居心地が悪く、用事のある人しか集まらない場所になっています。

公園や植物園を兼ねて、木陰を求めて、もっとたくさんの人が歩けるようなまちを作るということが大門には欠けているように思います。 以上です。 議長

ありがとうございました。

今、話されたようなことについて、今後、委員の皆様と議論を進めていきたいと思いますので、藤田委員におかれましても、今後、色々と提案をしていただけたらと思います。

それでは、大野委員お願いします。

大野委員

バスタは四日市にできると思っていましたが、津市にもできるということをお聞かせいただきました。

百五銀行の話もでましたが、お昼に職員が大門に食事に出る機会があれば大門も賑わうと思いますが、建物内に立派な食堂を作ってしまうなど、それが良くないと感じます。

駅前については、駅前はどこでも機能が似てきます。そのため、機能を突き詰めるとどこでも同じ景色になってしまいます。なので、機能を突き詰めるのかどうかが一つの問題になってくるかと思います。

あと、大門については、既に検討されているかもしれませんが、道路 占用を取って、あの場所をオープンカフェのメッカにすればいいのでは と思います。

先ほど事務局から、先進事例を参考にといった話もありましたが、そうではなく、委員の皆様、独自の意見を言っていただいているので、その意見をもとに、進めて頂いたらいいかと思います。

以上です。

ありがとうございました。

委員の皆様からも今回最初ですので、自由な御意見を頂戴しました。 最後に私からもお話させていただきます。

今日、今後の取り組みということで、津駅周辺や津城周辺といったことがテーマとして説明がありましたが、今、全国的にも、次の未来の都市は、コンパクトプラスネットワークというのをキーワードにし、国が次の都市計画のモデルを示して全国の自治体がコンパクトプラスネットワークをコンセプトに都市を生き残らせていくための計画を作り、それを運用している最中です。

そういった中で、多くの人が集まっていく駅前は、これからも重要な 地区として見続けられていきます。駅周辺は、道路や色々な公共施設な ど、様々なインフラが長年に渡って統治され、整備されてきていますの で、それを次の世代に上手に引き継げるかということが、その都市の拠 点を残していけるかどうかにかかっているということです。

駅を中心にした取り組みは全国で様々な自治体が取り組んでおり、先ほど、森委員からも話がありましたが、私も仕事柄、全国の県庁所在地を訪れますが、津市よりも都市の機能が集積して、街路樹の整備も進んでいて、見たときにすごく印象が良い駅もありますので、そのような良い事例を参考にしながら、現在の津駅が昭和の時代に骨格が形成されて、随分、駅と駅周辺が老朽化してきましたので、それをどのように新しくしていったら良いかについて委員の皆様から御意見をいただけたらという風に思います。

福井駅も恐竜と路面電車をコンセプトに大きく生まれ変わりましたし、岐阜駅も随分変わりましたし、姫路駅も人を中心にした駅前広場の再生といって、週末多くの人が駅を中心に集まるように、駅前広場とその周辺の建物の整備を行い、まちなか再生に資するような事例になってきました。

議長

このように、全国的に駅を中心とした次の未来の都市計画といったことが進んできていますので、良い事例を事務局に紹介していただきながら、老朽化してきたビルの建て替えを千載一遇のチャンスとして、また、国土交通省の道路局が中心となった津駅東の駅前広場の整備の計画が進行中であるということですので、その計画が具体化してくると、駅前広場を中心にどういう風に景観を検討していけば良いかという、良いアイデアが出るのではないかという風に思います。

こういったチャンスに、津のまちの中心部が賑やかな景観になるように委員の皆様には様々な提案をしていただけたらと思います。 以上です。

6 閉会 議長

それでは、以上で、本日の事項については終了とさせていただきます。 これをもちまして、第14回津市景観審議会を閉会いたします。委員 の皆様方には、長時間に渡り、慎重かつ熱心に御審議をいただくととも に、議事進行につき、格別の御協力をいただき誠にありがとうございま した。

それでは、事務局にお返しします。

事務局

閉会あいさつ